

暴風警報発令時及び大規模地震発生時の児童の安全確保について

日頃は、本校の教育活動について、ご理解とご支援をいただきありがとうございます。さて、横須賀市内小・中学校は、暴風警報発令時及び大規模地震発生時の対応を次のように行うことといたしました。児童の安全確保のために、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、このお知らせは、各ご家庭で保存していただき、緊急時に備えてくださるようお願いいたします。

〔暴風警報発令時〕

1 登校の判断

- (1) 横須賀市を含む地域に「暴風警報」が、午前6時の時点で発令継続中の場合は、当日を臨時休業とします。
また、午前6時から登校時刻（午前8時20分）までの間に「暴風警報」が発令された場合も同じく臨時休業とします。
臨時休業措置は、当日一日を意味しますので、途中で天候が回復しても変更はいたしません。 【連絡】しません
- (2) 「暴風警報」を伴わない「大雨警報」等、「その他の警報」の場合は、午前6時30分の時点で、学校が状況を判断し、『臨時休業』や『登校時刻繰り下げ』等の措置を行います。 【連絡】学校から保護者へ（メール連絡等）
- (3) 学校としての判断の他に、安全上、各ご家庭で自宅待機の判断をされた場合は、「欠席」「遅刻」扱いとはしません。
その際は、必ず学校に連絡してください。 【連絡】保護者から学校へ

2 登校後に暴風警報が発令された場合

- (1) 登校後、「暴風警報」が発令された場合は、学校が状況判断をし、下校時刻を繰り上げ、安全なうちに児童を下校させます。ただし、下校が危険だと判断した場合は、学校待機にさせる等の安全措置を取ることがあります。
【連絡】学校から保護者へ（メール連絡等）
- (2) 「暴風警報」を伴わない「その他の警報」等の場合でも、学校が状況判断をし、下校時刻の繰り上げや学校待機等の措置を取ることがあります。
【連絡】学校から保護者へ（メール連絡等）
- (3) 下校方法は、状況により次のようにします。
 - ①一斉下校……職員が要所に立って児童・生徒の安全指導を行います。
※ 一斉下校の場合に備えて鍵の所在等、各家庭で帰宅後のことについて、話し合っておいてください。
 - ②引き取り下校……児童は学校で待機しています。保護者や家庭環境状況票に登録された方による引き取りをお願いします。
※ 保護者が引き取りに来られるまで、児童は学校に待機させます。

3 翌日に「暴風警報」の発令が予想される場合（前日の措置）

前日に、学校としての措置についてのお知らせ文書を配布します。間に合わない場合は、16時を目安に、メール連絡等を使い連絡します。
【連絡】学校から保護者へ（文書またはメール連絡等）

〔大規模地震発生時〕

次の1・2のどちらかに該当する場合

1 震度5強以上の地震が発生した場合

2 下校時間に、次のいずれかの状況が発生している場合

- 学区において停電が継続している場合
- 公共交通機関が不通となっている場合
- 津波警報が発令された場合
- 学区に建物の破壊、道路の寸断がある場合

児童は、学校に待機しています。保護者や家庭環境状況票に登録された方による引き取りをお願いします。

※ 引き取りに来られるまで、児童は学校に待機させます。

【連絡】学校から保護者へ（メール連絡等、状況により、できない場合もあります）

【久里浜小学校で実施される避難訓練】

久里浜小学校では、年間計画の中に避難訓練を6回(火災1回、地震3回、大雨・暴風1回、不審者1回)設定し、緊急時の避難方法を児童に指導しています。特に以下の4つの内容に関しては、訓練を通して繰り返し指導していますので、ご家庭でも是非とも避難に対するの共通意識を持てるように内容をご確認ください。

1. 【 火災発生時の児童への避難行動指導 】

火災発生時の児童の避難行動について年間計画に予定されている避難訓練とそれに伴う学級活動で指導しています。

指導内容： ①避難時の基本を身につける。「お・か・し・も」の理解。
「お」：おさない 「か」：かけない 「し」：しゃべらない 「も」：もどらない
②防火扉が閉まった状態で安全な避難行動をする。
③安全な避難経路を判断し避難する。

2. 【 大規模地震発生時の児童への避難行動指導 】

大規模地震発生時の児童の避難行動について年間計画に予定されている避難訓練とそれに伴う学級活動で指導しています。

指導内容： ①地震発生時の身の守り方を身につける。
(揺れがおさまるまで、机の下に隠れる。窓ガラスから離れる。倒れるもの、天井の落下物などから身を守る。)
②津波からの安全な避難行動、避難経路の確認。
③「お・か・し・も」の理解。

地震想定避難訓練では、原則として以下のような流れで指導しております。

1. 地震発生後、揺れが収まり次第、安全確認し児童各自の判断で北校舎屋上に避難。
↓
2. 屋上避難後、クラスごとに集合し待機。
↓
3. 状況を判断しつつ、保護者や登録されている方の引き取りを待つ。

※ 避難場所について近隣のマンションや高台への避難は一時避難場所としては想定しておりません。但し、より安全な場所に移動した方が良く判断した場合は、状況から判断して移動する場合があります。

3. 【 不審者侵入対応訓練の児童の避難行動指導 】

不審者侵入時の児童の避難行動について年間計画に予定されている避難訓練とそれに伴う学級活動で指導しています。

指導内容： ①安全な避難の方法を知る。
②教室での待機の方法、鍵の閉め方を確認する。

4. 【 いかのおすし 】

その他に必要な応じて、防犯標語の「いかのおすし」を使い犯罪に巻き込まれない指導をします。

『いかのおすし』

「いか」：いかない(知らない人についていかない)
「の」：のらない(知らない人の車に乗らない)
「お」：大きな声で呼ぶ
「す」：すぐ逃げる
「し」：しらせる(何かあったらすぐに知らせる)